

# 第 13 回スポーツ少年団指導者全国研究大会 分科会概要報告

## 【C 分科会】

テーマ：「指導者のモラルについて」

座長兼パネリスト：佐藤 充宏

パネリスト：阿江 美恵子・安田 誠男

### < 概要 >

C分科会では、「指導者のモラル」というテーマで佐藤氏を座長とし、阿江氏、安田氏より話を伺った。

モラル向上のための方策を考える上で、大きく分けて2つのアプローチが必要である。

1 つは指導者問題が挙げられる。この問題に対し、東京女子体育大学教授の阿江氏より、体罰を受けた経験が後に肯定的に評価されることで、体罰を受けた者が指導上での体罰に対して肯定的な考え方を巡回させ、体罰が再生産されるという報告をいただいた。

もう1 つには組織の問題がある。この問題に対しては、スポーツ少年団指導者であり埼玉県ミニバスケットボール連盟理事長である安田氏より、同連盟による指導者の暴力行為根絶に向けた活動事例についてお話しいただき、スポーツ少年団理念の確認の重要性、団運営の適正化、指導者の複数化、地域に根ざした活動の推進、活動計画の共有の重要性について提言いただいた。

参加者からの意見として、指導者問題に関しては、体罰そのものの定義づけが非常に難しく、指導と体罰の区別がしにくいいため、今後指導における、特に種目ごとのガイドラインづくりが必要であると提言があった。また組織の問題については、単位団運営を理念に基づいた活動にもっと近づけていく必要があるのではないか、そのためにも地域の競技団体や学校との連携の中で、少年団理念に近づけた活動を取り入れていくよう協力しながら指導していくような体制づくりが必要ではないか、という意見が出た。

最後に、2 つの問題を踏まえ、佐藤座長より単位団活動におけるモラルハラスメントの隠蔽問題について話をいただいた。密閉化された単位団運営の中で、過去の体験によりゆがめられた指導の態度が隠蔽されてしまっていること。また、そこに起こるハラスメントは表面化しにくく、それが表出した段階では、既に事態は大きく進行してしまっている。今後少年団としてこうした問題への対処方法としては、指導者や団員、保護者をも巻き込んだモラル向上の啓発キャンペーンや研修会による意識改革、ハラスメントの教育を始めとした予防学習策が急務であり、これは少年団理念の具現化としても意味がある。また、問題発生時における各級少年団組織としての被害者と加害者に対する対応策を明確にしておくことが大切であり、そのためには、問題を起こした指導者や単位団に対する罰則規定等の制度的整備も平行して改善していく必要がある。